

消 防 特 第 1 0 号
令和元年5月27日

関係都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁特殊災害室長
(公 印 省 略)

「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能
コンテスト」の実施及び出場組織の募集について

標記コンテストについて、下記のとおり実施し、出場組織を募集することとしましたので、お知らせします。

石油コンビナート等における自衛防災組織及び共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）が当該コンテストに参加することは、自衛防災組織等の技能及び士気の向上のみならず、災害発生時の被害軽減、消防本部との連携強化、企業のイメージアップ、さらには地域住民へのアピール等に繋がるものと考えます。

つきましては、貴都道府県の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合も含む。）に対してこの旨周知され、自衛防災組織等が積極的に参加されるよう御協力をお願いします。

記

1 実施時期及び場所

「津波防災の日（11月5日）」の前後に各参加組織の事業所内において、実技競技を実施します。

2 参加組織

別添1「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト実施要綱」（以下「実施要綱」という。）4の応募資格に定める自衛防災組織等とします。

3 応募方法

- (1) 実施要綱5の応募方法に基づき応募してください。
- (2) 締切り 令和元年6月21日（金）

4 競技

別添2「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト競技要領」に基づき実施します。

5 審査

別添3「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト審査要領」（以下「審査要領」という。）に基づき審査します。

なお、昨年度からの主な変更点は、以下のとおりです。

- (1) 審査要領の審査票を変更したこと。
- (2) 行動審査点及び計時審査点の合計が同点の場合、所要時間の短いものを上位とすること。

6 予選

- (1) 推薦された組織数が20を超えた場合は、別添4「令和元年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト予選実施要領」（以下「予選要領」という。）に基づき予選を実施します。
- (2) 予選実施の有無については、募集期間終了後速やかに連絡します。
- (3) 推薦消防本部は、予選要領2の実施要領に従って競技を記録してください。
- (4) 本年度から、予選要領2(3)の審査評価資料は、家庭用DVDプレーヤーで再生できるものとしておりますので、注意してください。
- (5) 推薦消防本部は、令和元年8月9日（金）までに審査評価資料を郵送してください。
- (6) 選抜結果については、令和元年9月上旬頃に通知します。

7 表彰

優秀な成績を収めた自衛防災組織等は、実施要綱9の表彰に基づき表彰します。

8 その他

- (1) 当該コンテストに関する質疑があれば、令和元年6月21日（金）までに、別記様式「技能コンテストに関する質疑について」を消防庁特殊災害室に電子メールで提出してください。
- (2) 予選の際に、ゼッケンの借用希望があれば、ご連絡ください。
- (3) 別添1～5については、消防庁のホームページに掲載しています。
<https://www.fdma.go.jp/relocation/neuter/topics/topic001.html>
- (4) 別添5のとおり、業界団体を通じて広報を行っていることを申し添えます。

(連絡先) 消防庁特殊災害室 担 当 吉岡、喜多村、内田 電 話 03-5253-7528 (直通) FAX 03-5253-7538 Mail: tokusaishitsu@soumu.go.jp
